

周防大島町告示第59号

平成22年第1回周防大島町議会臨時会を次のとおり招集する

平成22年7月22日

周防大島町長 椎木 巧

1 期 日 平成22年7月29日

2 場 所 大島庁舎議場

開会日に応招した議員

田中隆太郎君

神岡 光人君

平野 和生君

今元 直寛君

尾元 武君

中本 博明君

平川 敏郎君

安本 貞敏君

布村 和男君

荒川 政義君

杉山 藤雄君

新山 玄雄君

魚原 満晴君

広田 清晴君

中村 美子君

魚谷 洋一君

松井 岑雄君

久保 雅己君

小田 貞利君

応招しなかった議員

平成22年 第1回(臨時)周防大島町議会会議録(第1日)

平成22年7月29日(木曜日)

議事日程(第1号)

平成22年7月29日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案説明
- 日程第4 議案第1号 平成22年度周防大島町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第5 議案第2号 動産の買入れについて(塵芥車)
- 日程第6 議案第3号 平成21年度周防大島町立久賀小学校校舎(普通特別教室棟・便所棟)耐震補強及び改修工事の請負契約の締結について
- 日程第7 議案第4号 平成21年度周防大島町立久賀小学校屋内運動場耐震補強及び改修工事の請負契約の締結について
- 日程第8 議案第5号 平成22年度白木(外入)漁港海岸保全施設整備工事の請負契約の締結について
- 日程第9 議案第6号 平成22年度森野(和佐)漁港海岸保全施設整備工事の請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案説明
- 日程第4 議案第1号 平成22年度周防大島町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第5 議案第2号 動産の買入れについて(塵芥車)
- 日程第6 議案第3号 平成21年度周防大島町立久賀小学校校舎(普通特別教室棟・便所棟)耐震補強及び改修工事の請負契約の締結について
- 日程第7 議案第4号 平成21年度周防大島町立久賀小学校屋内運動場耐震補強及び改修工事の請負契約の締結について
- 日程第8 議案第5号 平成22年度白木(外入)漁港海岸保全施設整備工事の請負契約の締結について

日程第9 議案第6号 平成22年度森野(和佐)漁港海岸保全施設整備工事の請負契約の締結について

出席議員(19名)

1番 田中隆太郎君	2番 杉山 藤雄君
3番 神岡 光人君	4番 新山 玄雄君
5番 平野 和生君	6番 魚原 満晴君
7番 今元 直寛君	8番 広田 清晴君
10番 尾元 武君	11番 中村 美子君
12番 中本 博明君	13番 魚谷 洋一君
14番 平川 敏郎君	15番 松井 岑雄君
16番 安本 貞敏君	17番 久保 雅己君
18番 布村 和男君	19番 小田 貞利君
20番 荒川 政義君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 木元 真琴君	議事課長 中尾 豊樹君
書記 中村 和江君	書記 林 祐子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	椎木 巧君	副町長	岡村 春雄君
教育長	平田 武君	公営企業管理者	石原 得博君
総務部長	中野 守雄君	産業建設部長	嶋元 則昭君
健康福祉部長	田村 敏範君	環境生活部長	松井 秀文君
久賀総合支所長	山本 定雪君	大島総合支所長	川元 文雄君
東和総合支所長	菊本 雅喜君	橘総合支所長	八幡 清治君
会計管理者兼会計課長			北杉 憲昌君
教育次長	村田 雅典君	公営企業局総務部長 ...	河村 常和君

総務課長 西本 芳隆君 財政課長 奈良元正昭君
契約監理課長 上元 勝見君

午前 9 時 30 分開会

議長（荒川 政義君） おはようございます。本日は、御出席をいただきありがとうございます。
ただいまから、平成 22 年第 1 回周防大島町議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。

日程第 1 . 会議録署名議員の指名

議長（荒川 政義君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、10 番、尾元武議員、11 番、中村美子議員を指名いたします。

日程第 2 . 会期の決定

議長（荒川 政義君） 日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、本日 1 日限りとすることに決定しました。

日程第 3 . 議案説明

議長（荒川 政義君） 日程第 3、議案の説明に入ります。

町長より議案の説明を求めます。椎木町長。

町長（椎木 巧君） どなたもおはようございます。

本日は、平成 22 年第 1 回周防大島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御多忙の折にもかかわらず、また暑い中にもかかわらず御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

それでは、本日提案をいたしております議案につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第 1 号は、平成 22 年度周防大島町一般会計補正予算（第 2 号）についてであります。

大島中学校屋内運動場改築事業につきましては、国の予備費で対応している平成 22 年度予算部分につきましては、23 年度へ繰り越すことができない、要するに予備費で緊急にやるわけですから、繰り越しをしないで年度内執行をせよという意味だと思いますが、22 年度予算部分については、23 年度への繰り越しができないということになりましたので、地方自治法第

214条の規定に基づきまして、債務負担行為の設定を行いたいということでございます。

議案第2号は、動産の買入れについてであります。

更新のためのじん芥車の買入れにつきましては、指名競争入札の結果、周防大島町大字小松の有限会社岡田モータースが落札いたしましたので、この業者と物品売買契約を締結するため、議会の御議決をお願いするものでございます。

議案第3号は、平成21年度周防大島町立久賀小学校校舎 普通特別教室棟、便所棟でございますが これの耐震補強及び改修工事の請負契約の締結についてであります。

指名競争入札の結果、周防大島町大字久賀の藤川建設株式会社が落札いたしましたので、この業者と工事請負契約を締結するため、議会の御議決をお願いするものでございます。

議案第4号は、平成21年度周防大島町立久賀小学校屋内運動場耐震補強及び改修工事の請負契約の締結についてであります。

指名競争入札の結果、周防大島町大字久賀の平川建設株式会社が落札いたしましたので、この業者と工事請負契約を締結するため、議会の御議決をお願いするものであります。

議案第5号は、平成22年度白木漁港 外入でございますが 海岸保全施設整備工事の請負契約の締結につきましてであります。

指名競争入札の結果、周防大島町大字平野の大海建設工業株式会社が落札いたしましたので、この業者と工事請負契約を締結するため、議会の御議決をお願いするものであります。

議案第6号は、平成22年度森野漁港 和佐でございますが 海岸保全施設整備工事の請負契約の締結についてであります。

指名競争入札の結果、周防大島町大字久賀のユタカ工業株式会社が落札いたしましたので、この業者と工事請負契約を締結するため、議会の御議決をお願いするものであります。

以上、議案の概要につきまして御説明を申し上げましたが、詳しくは提案の都度、関係参与が御説明申し上げますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御議決賜りますようよろしく願いいたします。

議長（荒川 政義君） 以上で、議案の説明を終わります。

日程第4．議案第1号

議長（荒川 政義君） 日程第4、議案第1号平成22年度周防大島町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

補足説明を求めます。中野総務部長。

総務部長（中野 守雄君） それでは、議案第1号平成22年度周防大島町一般会計補正予算（第2号）につきまして、補足説明をいたします。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

今回の補正は、第1条のとおり、地方自治法第214条の規定に基づく債務負担行為の設定を行うものであります。

大島中学校屋内運動場改築事業につきましては、平成21年度で3億180万円、平成22年度において1億2,412万2,000円、合わせて4億2,592万2,000円の予算を計上し、平成22年度予算の一部を平成23年度に繰り越すことで、国・県との協議が整い、平成23年6月の完成を目指し、鋭意事業に取り組んでいるところでありますが、このたび文部科学省より、平成22年度予算については、経済危機対応・地域活性化予備費が充当されることとなったため、平成23年度への繰り越しはできない旨の通知がありました。この通知を受け、県教育委員会と協議の結果、平成22年度分は工事の進捗に応じ出来高で支払いを行い、残りは平成23年度に、新たに予算計上を行うようにとの指導がありました。

このことにより、工事の入札執行に当たり、平成23年度予算を確保する観点から、債務負担行為の設定が必要となりましたので、このたび補正を行うものであります。その内容といたしましては、3ページの第1表のとおり、期間は平成23年度、限度額といたしまして1億2,400万円とするものであります。

なお、限度額につきましては、平成22年度予算とほぼ同額を確保させていただいておりますが、先ほどご説明いたしましたとおり、出来高に応じて支払いを行う予定でありますので、事業総額は現予算の範囲内とし、工事の進捗状況に応じ、平成22年度と23年度の予算において、適宜調整を行いたいと考えております。

以上が、議案第1号平成22年度周防大島町一般会計補正予算(第2号)についての概要でございます。何とぞ慎重御審議の上、御議決をいただきますようよろしくお願いいたします。

議長(荒川 政義君) 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。広田議員。

議員(8番 広田 清晴君) 予備費対応なので、いわゆる翌年度繰り越しができないと、町の取り扱いとして、基本的には債務負担行為を起こしたいということで今回、債務負担行為を起こしておるんですが、緊急対策ということで、实际的に予備費対応した部分はこれだけという解釈なのかどうなのか、まず1点聞きたいというふうに思います。いわゆる予備費対応部分が、実際的にはこの部分だけかどうなのか。

それともう1つは、予備費だから翌年度に繰り越して使うことができないという言い方が、非常に議員からしたらわかりにくい部分があるので、再度補足を求めておきたいと。例えば、予備費取り扱いの何条に基づいてこういう規定がありますと、だからこういう形でこうなんですよという補足説明を求めておきたいというふうに思います。

以上です。

議長（荒川 政義君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） ただいまの御質問でございますけれども、国の予算、平成22年度予算におきまして、経済危機対応・地域活性化予備費というのが1兆円予算計上をされておりました。そのうち、このたび約818億357万円ですか、これが公立学校施設整備に必要な経費として今回、予備費の活用をしていいということが6月18日に閣議決定をされております。これを受けまして、文部科学省のほうから県を通じてうちのほうへ通知があったわけですが、平成22年度の周防大島町の大島中学校の屋内運動場の改築工事については、この予備費を充当することになったという通知があったわけでございます。

これに対しまして今、議員さん御質問の予備費が繰り越すことができない条項が何条にあるのかという御質問ですが、これは、特にそういった条項はないんですけれども、こういった予備費の目的、今申し上げました経済危機対応・地域活性化予備費という名目の予備費でございますから、これは当然、緊急的に行う事業ですから22年度中に執行しなさいよということでございます。

ですから、それは繰り越しはできないというのは、基本的に国の考え方でございますから、その部分について、22年度では、対応できる部分はすべて出来高で対応して、残りを23年度新たに予算計上をするということの措置をとったということでございます。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 基本的にはこういう部分も、起き方も、これだけのいろいろな、多額なお金の運用という場合は、起こり得るんじゃないかなというのは想定がつきます。実際的に今、解体工事に着手し始めるという時期に、建設について、このいわゆる債務負担を起こすということについてもう1点聞いておきたいのは、やっぱりいつごろ入札体制が、執行体制がとれるかという点で、所管課のほうを含めてちょっと聞いておきたいなというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 村田教育次長。

教育次長（村田 雅典君） 解体は今始めたばかりでございますが、建設関係につきましては今現在、建築確認を提出中でございます。この建築確認がおよそ2カ月かかるであろうということでございますので、いつというのがまだ不確定なところがございますが、建築確認については6月の末に提出をしております。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認めます。

これより起立による採決を行います。

議案第1号平成22年度周防大島町一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は可決されました。

日程第5・議案第2号

議長（荒川 政義君） 日程第5、議案第2号動産の買入れについてを議題とします。

補足説明を求めます。岡村副町長。

副町長（岡村 春雄君） 議案第2号動産の買入れ（じん芥車）について、補足説明をいたします。

このたびのじん芥車の買入れにつきましては、平成9年に購入し、一般廃棄物収集業務に使用してまいりましたじん芥収集車、パッカー車についてその更新を行い、収集業務のより円滑な推進を図ろうとするものであります。

去る7月2日、11社による指名競争入札の結果、周防大島町大字小松の有限会社岡田モーターズが、686万6,362円で落札いたしました。落札価格に消費税の額を加えた720万9,680円で契約を締結しようとするものであります。参考までに納期は、契約の日の翌日から平成22年12月15日までを予定しております。

つきましては、周防大島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の御議決をお願いするものであります。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 自動車の購入、パッカー車の購入についてであります。予定価格作成、これは当然、予定価格は物品ですから非公表と思うんですけど、予定価格について作成手順といいますか、メーカーから予定価格をつくるための一定の聞き取りをする、見積もりをとるといった流れが一般的に言われておるわけなんですけど、予定価格が非公表で、実際的な予定価格が見えたら、実際的な非公表の役割が果たせないというふうに私は思いよるわけです。その中で、いわゆる予定価格を設定する基準となるものが、やっぱり外に漏れないというのが大原則だとい

うふうに考えておりますが、その点でどのように取り扱いしておるのか聞いときたいというふう
に思います。

議長（荒川 政義君） 上元契約監理課長。

契約監理課長（上元 勝見君） 御質問の、予定価格の決定はどうなってるかということですが、
予定価格は起工設計書により決定をいたします。起工の額につきましては今、議員さん仰せのとおり見積もり等を徴取して決定しておるわけなんですけど、本来、予定価格は設計基準に基づいて積算された金額が最もふさわしい額ではなからうかというふうに思います。しかしながら、社会一般の各種契約においても、金額の多寡によりまして、一定の単位止めにより金額表示をされているものが通例でありますんで、したがって、社会通念上行われている範囲における設計金額の端数処理等の金額調整は適正を欠くことにはならないという考えのもと、予定価格の決定をしておりますので、見積もりの額と必ず一致するというものではございません。

以上です。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。

議案第2号動産の買入れについて、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

・ ・

日程第6．議案第3号

議長（荒川 政義君） 日程第6、議案第3号平成21年度周防大島町立久賀小学校校舎（普通特別教室棟・便所棟）耐震補強及び改修工事の請負契約の締結についてを議題とします。

補足説明を求めます。岡村副町長。

副町長（岡村 春雄君） 議案第3号平成21年度周防大島町立久賀小学校校舎（普通特別教室棟・便所棟）耐震補強及び改修工事の請負契約の締結について、補足説明をいたします。

平成21年度周防大島町立久賀小学校校舎耐震補強及び改修工事につきましては、去る7月16日、7社による指名競争入札の結果、周防大島町大字久賀の藤川建設株式会社が、9,555万

8,000円で落札をいたしました。落札価格に消費税の額を加えた1億33万5,900円で請負契約を締結しようとするものであります。

工事の概要につきましては、普通特別教室棟に完全スリットの設置、南面にプレキャスト外フレーム増設、北面に鉄骨ブレース増設などであります。参考までに、工期は契約の日の翌日から平成23年3月25日までを予定しております。

つきましては、周防大島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。布村議員。

議員（18番 布村 和男君） 教育委員会に2点ほどお尋ねをしたいと思います。先ほど工事期間が副町長のほうからありましたけど、8月に、夏休み中に入るんだろうと思うんですが、どの時期ぐらいから入るのか。そして、子供達への授業への影響といいますか、そういったものを御配慮しているんだろうと思いますが、そういったところのお願い。

もう1点は、今、工法がいろいろありましたけど、もっと具体的にみやすく、地域の方に私もいろいろ聞かれますので、どういった格好でやるのか。よそのを見ると、よくペケ印をしたりいろんなことをやっておりますが、いい方法を考えているんだろうと思いますので、それを説明していただきたいと思います。

議長（荒川 政義君） 村田教育次長。

教育次長（村田 雅典君） お答えいたします。

まず、1点目の工事着手の関係でございますが、可能な限り夏休み中に、音が出る、大きく出るであろうと想定されるものについては、夏休み中に始めていこうという考え方でございます。

それと、基本的に校舎をいろいろな形で改修するに当たって、いわゆるプレハブの仮校舎を建てて云々という検討もいたしましたけれども、今回のこの普通特別教室棟・便所棟の改修については、俗に言う「いながら工法」で改修できるというような感覚でございましたので、あえて仮設校舎は建てないという考え方にございます。

そして、先ほど申しましたように、騒音等が発生、大きな音が出るものについては、できるだけ夏休み中にやろうという考え方でございます。

したがって、授業への影響には、できるだけ影響がないようにということで、工事の進捗状況によって、ここの教室の部分についてはどうしても授業中なりいらわなきゃいけないよということになりますと、学校のほうと既に協議しておりますが、その際には、多少教室を移動して、音をできるだけ避けて、授業に影響のないようにということで考えております。

それから、工事の方法でございますが、先ほど副町長のほうから、南面のほうにプレキャスト、北のほうにブレースという御説明をいたしました。基本的に、プレキャストといいますのは、俗に言う外から見ますと鉄骨が見える、柱の部分が見えますけれども、ここの部分に既存の鉄鋼材といいますか、鋼材を抱かせようと、柱を強くするために鋼材を抱かせるというのが、プレキャストの方法でございます。それから、北面のほうに一部ブレースと言いましたけども、このブレースというのは筋交いというか、俗に言いますとペケ印に見えるというような部分が北側に見えます。

ですから、校舎1棟でございますが、南側には柱部分に抱き合わせた鉄骨部分、北側には教室窓にペケ印の筋交いがあるということで、御理解いただいたらと思います。

議長（荒川 政義君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 第1点は、先日、7月1日付で出されました文書にかかる部分で質疑を行いたいというふうに思いますが、今回、最低制限を設定した工事を除くすべての建築、電気設備、解体工事部分、これについては低入札調査基準価格の改正という言い方で、実際的には70%を基準に調査を行いますよという通知がホームページに出ておりました。それで、実際的に1つは、これ県の指導かどうかわかりませんが、今の時期に何でかというのが疑問があるところです。例えば、県はずっとこういう基準を設けてやりよったと。その中で、町が今回、県の指示に従ってやる方法をとりましますよという通達なんか、県は以前からやっておったのか、そこをまず明確に求めておきたいと、今何でかという部分、これ聞いておきたいというふうに思います。さっき言ったその理由も含めて、聞いておきたいというふうに思います。

もう1点が、後から議案として出ます議案4号との関わりがあるわけなんですけど、実際的な諸経費についての考え方です。というのが県のほうは同一工区内であれば諸経費は案分するという部分があるかもわかりませんが、町の場合は、実際的にはどうなのかという点で、基本的考え方、これ聞いておきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 上元契約監理課長。

契約監理課長（上元 勝見君） 先般、7月1日より制度改正しますということで、文書をお配りしております。これは、県は今年の7月21日から実施しております。町としましても、それが来るのもまたちょっと若干日にちがかりますので、町のほうへですね。すぐやるのがいいかどうかというのも含めていろいろ検討はしておるわけなんですけど、7月ごろの変更というのも多々ありますので、今回も7月以降通知分、入札の通知をする分からということで、先般お知らせということで、最低が70%ですよということでお知らせをしております。

それと諸経費の関係ですが、今、議員仰せのように、これは、近隣で同一業者がとった場合に

は経費の調整をいたしますよということがありますが、今回につきましては、同じ場所ではありますが、業者が違うんで、ちょっとそれは考えられないのかなというふうには思います。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） あくまで念押しですが、いわゆる低入札のための調査ですよ、調査対象の範囲ですよ。決して、いわゆる予定価格最低制限があって、最低制限を割り込んだ取り扱いじゃありませんよということは明確にしちよかんとですね。文書を見ただけでは、あくまで今回ののは、調査を行うための基準価格ということも明確にしちよかんとですね、それが最低制限取り扱いという誤解が生まれないようなところが必要じゃないかなというふうに思いますので、その点は、取り扱いについては明確にさせていただきたいというふうに思います。以上です。

議長（荒川 政義君） いいですか、答えは。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。

議案第3号平成21年度周防大島町立久賀小学校校舎（普通特別教室棟・便所棟）耐震補強及び改修工事の請負契約の締結について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

・ ・

日程第7・議案第4号

議長（荒川 政義君） 日程第7、議案第4号平成21年度周防大島町立久賀小学校屋内運動場耐震補強及び改修工事の請負契約の締結についてを議題とします。

本件は、地方自治法第117条の規定により、除斥に該当すると認められますので、平川敏郎議員の退場を求めます。

〔14番 平川 敏郎君 退場〕

議長（荒川 政義君） 補足説明を求めます。岡村副町長。

副町長（岡村 春雄君） 議案第4号平成21年度周防大島町立久賀小学校屋内運動場耐震補強及び改修工事の請負契約の締結について、補足説明をいたします。

平成21年度周防大島町立久賀小学校屋内運動場耐震補強及び改修工事につきましては、去る

7月16日、7社による指名競争入札の結果、周防大島町大字久賀の平川建設株式会社が4,883万円で落札をいたしました。落札価格に消費税の額を加えた5,127万1,500円で請負契約を締結しようとするものであります。

工事の概要につきましては、耐力壁新設3カ所、耐震スリット新設、屋根改修工事、大屋根撤去・新設、その他改修工事などであります。参考までに、工期は契約の日の翌日から平成23年3月25日までを予定しております。

つきましては、周防大島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。布村議員。

議員（18番 布村 和男君） また済みませんが、教育委員会にお尋ねですが、工事の入るのが、先ほどの普通教室と同時に進行して入るのかどうなのかということと、工事方法ももう少し詳しく知らしてほしいということと、1点ほどお願いがあるんですが、あそこの久賀小学校の講堂の東側や北側はずっと民家が密集しておりますので、いろんな面で交通安全等の必要もあろうかと思っておりますので、できましたら工事の前に、あそこにかかわる自治会は3つだと思っておりますので、3つの自治会ですので全部にチラシを配るか、それとも回覧板でも結構ですので、工事に入りますよというひとつお知らせをしていただくと助かりますので、よろしくお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 村田教育次長。

教育次長（村田 雅典君） まず、工事の時期でございますが、先ほどの議案第3号と同様に時期は同じでございます。したがって、いわゆる工事の末も基本的に3月25日までということで定めております。

それから、次に工法でございますが、壁の3カ所というようなことがございました。これは、今の現状の久賀小学校の屋内運動場、御承知のとおり2階部分からが体育館ということで、1階部分はいわゆる柱で立ち上がってピロティーみたいな感じ、ピロティーになっておりまして、ちょっとこの柱で立ち上がっている関係上、二次診断の結果、耐震性がないよということでございました。

したがって、すべての部分に壁をつけるというのは無理でございますが、壁がつけられる部分については壁をつけようということでございます。それが、いわゆる耐震性の概要でございます。

それから、何カ所かにスリット、切れ目を入れて、振動の際にそれを緩衝しようということで、スリットを入れるということ。

それから、屋根が傷んでおります。雨漏り等もありますので、その辺も改修しようという計画

でございます。

それから、3番目の近くの民家、交通安全等々のお話ございました。本日、臨時議会で提案させていただいておりますので、この議案が議決をいただきましたらチラシを配るということで、もう既に準備をしております。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 先ほど質疑を行ったように、今回の落札価格であれば、実際的には低入札の調査高ということになると思われますが、実際的にはいわゆる通達の時期より前に入札の着手が起こったという言い方になるんですか。この額で言えば、実際的には低入札のいわゆる調査価格での落札ということになるんじゃないかなと思うんですが、実際的には通知の前だったからその対象ではないという範疇だろうと思いますが、その辺のところをちょっと。何で今かを含めてね、やっぱりこだわりがあるんです、実際的にはね。やっぱりある程度そういう方向で打ち出す必要があるんなら、実際的には何でかちゅう部分があるんで、再度質問をしちよきたいというふうに思います。

それともう1つ教育委員会のほうにですが、実際的には議決後ですね、いわゆる工事の着手という方向になるだろうというふうに思われますが、今、答弁を聞いておりますと、地元に対するチラシを配るということですが、やっぱり丁寧な対応が必要じゃないかというふうに考えます。

といいますのが、先般、白木の地元説明会行かしてもらうたら、やっぱり地元の皆さん方はかなりの不安等を持っておられるというのが実態です。それで、解体については、地元議員の同意のもとで、いわゆるチラシを配りましたということではありますが、実際的には久賀のメーンの学校のところを工事をやるわけです。当然チラシも必要ですが、やっぱりきちっとした地元説明会、これは必要ではないかというふうに考えておるが、再度、教育委員会に聞いときたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 上元契約監理課長。

契約監理課長（上元 勝見君） 議員仰せの調査改革の基準ですが、おっしゃいますように通知を7月以前にしていますんで、これはもう以前の基準ということで、7月以降に通知する分から、この新しい基準を使用するというところでございます。

それと、何で今かということですが、先般もちょっとこういった会議がございまして、県で行ったんですが、そのときもこの近隣の市町からいろいろ問われましたけど、いつやるんかいつやるんかということで。うちが一番早いぐらいです、この近隣だったら。この近くでは、まだこれを取り入れてないという市町もあるようなんです、県がこういうことをやり始めて、すぐうちがやるのがいいかもわかりませんが、その辺いろいろ検討もしながらやっておりますんで、そういった形で昨年7月がこの7月になったというようなことになったんですが、今後はそ

ういう状況を見ながら、早急に対応できるような形でやっていきたいというふうに思います。

以上です。

議長（荒川 政義君） 村田教育次長。

教育次長（村田 雅典君） 2番目の、議決後に着手、チラシ等を配るということに対して、もっと丁寧な対応をという御質問でございました。

これは、東和中の解体のいわゆる説明のことで、これを例におっしゃったんだろうと思いますけれども、今回、私どもも、久賀小学校の改修工事に当たって地元説明はどうだろうかというような部内検討をいたしました。しかし、東和中の解体を1つ例にとれば、3階建ての校舎のいわゆるセメントブロックでつくられた建物を大きな機械を持ち込んでがさがさ切って倒していくという、そしてまた粉塵が飛ぶであろうという工事の関係と、今回の久賀小学校の改修については、基本的には、音は多少出るかもわかりませんが、現場でがさがさやって、粉塵が飛んでどうもならないというような感じではなかろうと。いわゆる部材を持ってきてブレースをつける、あるいは壁をつける、プレキャストを抱かせるというような感じの工法でございますので、基本的にはチラシで御説明して、御理解をいただくということになっております。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 確かに、言われるように、東和の場合と違っていわゆる工事方法等違うかもわかりませんが、やっぱり工事車両等の進入等ですね、より安全を含めてやるべきじゃないかなというのがですね、あそこの久賀地域はやっぱり狭い道、裏を通るようになるかもわかりませんが、実際的にはかなりの、それなりの影響が出るんじゃないかなというふうな、私は危惧はしちよるんです。それで、どういう通路になるかもまだ明確ではないが、その辺は地元でピラを、車両の運行等についてはね、実際的には配るであろうそのチラシの中に入るというふうに思うんですが、実際的にはより近所、いわゆる密集地の工事の場合は、やっぱりある程度は丁寧な地元説明は、私は必要ではないかなというふうに思うんでね。これは、再度検討を求めておきたいと。それでないと、やっぱりなんかあったときに、これチラシを配っちゃったよというんじゃない、なかなか解決がつかない問題が発生するかもわからんです。そういうふうなのを防ぐためにも、きちっとした工事前のいわゆる説明責任といいますか、そして安全確認といいますか、その対応をしたほうがいいんじゃないかというふうに思いますので、再度問うておきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 村田教育次長。

教育次長（村田 雅典君） 先ほど御説明したとおり、東和中学校の解体と若干工事が違うということでごさいます、基本的に今検討をしております車両の進入のルートのごさいます、議案第3号におけますところのいわゆるプレキャスト、あるいはブレースの関係の大きな部

材を運んでくる工事車両につきましては、防災公園の北側の道路から、久賀中学校のグラウンドに入ります。仮設の道路をつけて、久賀中学校のグラウンドに入って、久賀中学校のグラウンドを横切って久賀小学校に入って行くというルートが、大きな部材の関係です。

それから、体育館等のいわゆる大きな部材があんまりないよと、いわゆる通常の工事車両といえますか、どの範疇が通常なんかと言われると難しいところではありますが、工事車両等の通路については、いわゆる久賀小学校の正門のほうから入って行く。ルートについては、一たん役場のほうに入ってきて、裏側の新道といいますが、裏側を通過して、元のN T Tのところから縦に上がって行くというようなルートを計画しております。

それとあわせて、当然、交通安全対策については十分配慮しなきゃいけないということで、業者の打ち合わせ等に当たっては、交通安全対策については十分配慮せよという指導はしていく予定にしております。

議長（荒川 政義君） いいですか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 実際的には、安全性の確保は行政も当然だろうというふうに思います。ほじゃけえ、私のほうは、そうは言うても事故が起こらないという、行政工事において、事故が起こらないというのは最大の責任ですから、いうなれば、そのためには最大限の努力を求めて、実際的な質疑を終わりたいというふうに思います。

以上であります。

議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午前10時13分休憩

.....
午前10時13分再開

議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はございませんか。小田議員。

議員（19番 小田 貞利君） 入札執行日が7月16日で、第3号議案の執行も7月16日ですが、これは、時間的にはどちらが何時でどちらが何時、これをやっているかというのを教えてください。

議長（荒川 政義君） 上元契約監理課長。

契約監理課長（上元 勝見君） 屋内運動場のほうが後だったというふうに記憶しております。

以上です。

議長（荒川 政義君） 小田議員。

議員（19番 小田 貞利君） 屋内運動場のほうが先だったら、工期も一緒ですので平川建設の3号議案のほうの辞退というのがわかるような気がするんですが、その辺のことを契約管理課

に聞いてもしょうがない話ですが、そういうふうに思いましたんで質問をさせていただきました。
議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。

議案第4号平成21年度周防大島町立久賀小学校屋内運動場耐震補強及び改修工事の請負契約の締結について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

平川議員の入場を許します。

〔14番 平川 敏郎君 入場〕

日程第8・議案第5号

議長（荒川 政義君） 日程第8、議案第5号平成22年度白木（外入）漁港海岸保全施設整備工事の請負契約の締結についてを議題とします。

補足説明を求めます。岡村副町長。

副町長（岡村 春雄君） 議案第5号平成22年度白木（外入）漁港海岸保全施設整備工事の請負契約の締結について、補足説明をいたします。

平成22年度白木（外入）漁港海岸保全施設整備工事について、去る7月8日、12社による指名競争入札の結果、周防大島町大字平野の大海建設工業株式会社が、6,629万6,000円で落札いたしました。落札価格に消費税の額を加えた6,961万800円で請負契約を締結しようとするものでございます。

工事の内容につきましては、離岸堤、延長90.43メートルの設置となっております。参考までに、工期は契約の日の翌日から平成23年1月31日までを予定しております。

つきましては、周防大島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 長年、私のほうは、いわゆる5,000万円以上の工事について、予定価格の92とか93というのは異常な世界なんじゃということはずっと言ってきました。その結果かどうかはわかりませんが、実際的には最低制限でくじ引きの結果が出てくるというふうになっております。

この点で、やっぱり今までが、ある意味では異常だったというのは明らかじゃないかというふうに思いますが、町長のほうはどう考えちよるんかまず聞きたいと思います。

議長（荒川 政義君） 椎木町長。

町長（椎木 巧君） 競争入札でございますので、その時々状況であろうと思っておりますが、それがずっと続くというのは、考えてみてもどうであろうかというふうな気はいたしますが、以前はそうであって今はまたこうだというふうに言われますが、それは業者さん、指名業者それぞれが、自分の思いで入札をするわけでございますので、常に同一条件というわけでもございませんので、一概に、以前はこうだったが今はこうだがどうだろうかというふうには見にくいというふうに思っております。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 適正な入札というのは、やっぱり表面的には業者さんの入札によって決まります。しかし、その入札において辞退とか、いわゆる思いが遂げられないような入札結果が出るような事態を前にすると、実際的には今までが、本当にそれぞれの業者さんの本当の声が届いた結果の入札だったかどうかというのは、今回を見ても非常に明らかだろうと思うんです。今までが、実際的にはかなり、いわゆるAランクにおいては92から94で落札を繰り返すという部分は、やっぱり異常ではなかったかというふうに私は見ております。

ただ、町長のほうはそうじゃないんだという言い方なんで、実際的には、それが続いたことについては、私は、町の行政というのは、やっぱり入札においてどう公平性が発揮させられるかというのは、行政としての調査もかなり必要な部分があると。それで、今回のように、実際的には最低制限 もう一方の極端ですよね 最低制限でくじ引きの結果こうなりますというのは、いわゆる一般的には、逆の意味での競争の激化ということになるかと思いますが、きちっとした入札執行における公平性の確保。行政としては難しいかもわかりませんが、やっぱり常に頭へ入れちよく必要があるんじゃないかなということ、非常に、契約があいまいになったら、町のいわゆる行政の真意が問われますので、この点ではやっぱり今まで以上の調査部分を含めて、求めておきたいというふうに思います。

特段、町長が、政治姿勢として今回の入札についてどのように考え、今までについてはどのように考えているという部分については、率直な答弁があれば求めておきたいというふうに思いま

す。

議長（荒川 政義君） 椎木町長。

町長（椎木 巧君） 今回のこの議案第5号の入札結果を見れば、非常に厳しい今、競争が行われておるといふふうに見えるわけでございます。今の御質問のように、以前はこうであったと言いますが、それぞれの入札についてはすべて条件が違うわけでございますし、またその時代の背景も違うと思っております。だんだんと全国的に競争が激化しておるといのは事実でございます、今回これだったから、次はこのような、同じような競争が行われるかどうかというのは、条件が違うわけでございますからなかなか見えないと思います。

しかしながら、私たちは今、御質問がありましたように、適正な入札について、できるだけ入札改革を行いながら、適正な入札が確保できるように、制度も含めて十分検討をしていきたいと思っております。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。

議案第5号平成22年度白木（外入）漁港海岸保全施設整備工事の請負契約の締結について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員あります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

・ ・

日程第9．議案第6号

議長（荒川 政義君） 日程第9、議案第6号平成22年度森野（和佐）漁港海岸保全施設整備工事の請負契約の締結についてを議題とします。

補足説明を求めます。岡村副町長。

副町長（岡村 春雄君） 議案第6号平成22年度森野（和佐）漁港海岸保全施設整備工事の請負契約の締結について、補足説明をいたします。

平成22年度森野（和佐）漁港海岸保全施設整備工事について、去る7月8日、12社による指名競争入札の結果、周防大島町大字久賀のユタカ工業株式会社が、5,242万6,000円で

落札いたしました。落札価格に消費税の額を加えた5,504万7,300円で請負契約を締結しようとするものであります。

工事の内容につきましては、離岸堤、延長51.6メートルの設置となっております。参考までに、工期は契約の日の翌日から平成23年1月31日までを予定しております。

つきましては、周防大島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。

議案第6号平成22年度森野（和佐）漁港海岸保全施設整備工事の請負契約の締結について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

・

議長（荒川 政義君） 以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全部議了をいたしました。

これにて平成22年第1回周防大島町議会臨時会を閉会いたします。

事務局長（木元 真琴君） 御起立願います。一同、礼。

午前10時26分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 荒川 政義

署名議員 尾元 武

署名議員 中村 美子

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員